

全日本学生アーチェリー連盟

競技規則

全日本学生アーチェリー連盟

全日本学生アーチェリー連盟競技規則

序

本連盟は連盟規約に基づき、競技の円滑な運営と学生アーチェリー競技の健全なる発展のためにこれを定める。

第 1 部 総則

第 1 章 総則

- 第 1 条 競技規則の適用
- 第 2 条 選手資格
- 第 3 条 大会の新設・廃止の決定
- 第 4 条 大会期日の決定
- 第 5 条 競技規則の変更と決定
- 第 6 条 競技場

第 2 章 競技会

- 第 7 条 上訴委員会
- 第 8 条 競技役員
- 第 9 条 服装規定

- 第 10 条 競技期間
- 第 11 条 大会の延期・繰り上げ・中止
- 第 12 条 棄権
- 第 13 条 失格
- 第 14 条 疑義・抗議・異議の申し立て

第 3 章 競技種目

- 第 15 条 アウトドアターゲットラウンド個人戦
- 第 16 条 アウトドアターゲットラウンド団体戦
- 第 17 条 フィールドラウンド
- 第 18 条 室内アーチェリー

第1部

総則

第1章 総則

第1条 競技規則の適用

本連盟の主催する競技会の競技は、全日本アーチェリー連盟競技規則にしたがって行う

第2条 選手資格

本連盟の主催する競技会に出場することの出来る競技者は、本連盟に登録している者に限り、全日本アーチェリー連盟が定める「競技者」でなくてはならない。

第3条 大会の新設・廃止の決定

本連盟の主催する競技会を新たに行う場合や既存の競技会を廃止する場合は、幹部会が提案し、学生代表委員会において承認を得なければならない。ただし、緊急の場合はこの限りではない。

第4条 大会期日の決定

大会期日の決定は、既存の競技会の場合は、学生代表委員会において承認を得るか、地区学生アーチェリー連盟に随時承認を得ること。新設の競技会の場合は、学生代表委員会において承認を得なければならない。

第5条 競技規則の変更と決定

- 1 第1部総則及び第2部競技規定は、競技運営委員会を通過した後、学生代表委員会において、承認を得なければならない。
- 2 第3部競技方法は、競技運営委員会において承認されるか、急を要する場合、各地区学生アーチェリー連盟競技運営委員長の承認を得ること。

第6条 競技場

本連盟の主催する競技会を行う競技場は、十分な広さと安全が確保された場所で行う。はじめて使用する競技場では、その安全性と運営方法を確認するため、視察を行うことが出来る。(写真及びその他資料で十分に安全が確保されると判断した場合を除く)

第2章 競技会

第7条 上訴委員会

- 1 本連盟の競技会では、3名で構成される上訴委員会を設置する。
- 2 上訴委員会の構成員は、当該競技会競技役員以外の役員で構成される。
- 3 委員は本連盟競技委員会の推薦により、会長がこれを委嘱し、構成する委員の中から委員長を指名する。

- 4 上訴委員会の設置が困難なときは、当該競技会の競技委員長がこれを代行する。
- 5 提訴は、書面により競技者本人（団体戦では主将及び代表者）が行い、マッチ戦で次のステージに対する提訴については、マッチ戦終了後5分以内に、その他については速やかにそれぞれ書面をもって提訴するものとする。ただし、矢の得点に対する申し立ては行うことが出来ない。
- 6 マッチ戦終了後5分以内に、その他については速やかに、競技者本人（団体戦では主将及び代表者）は、提訴する意志を何らかの形で示さなくてはならない。そのため、書面の形式は問わず簡単なものでよい。
- 7 上訴委員会が提訴に対する採決を書面で提訴人及び競技委員長に通達する。通達は、賞の授与または次のステージの開始前までに行う。
- 8 上訴委員会は、公式練習を含む競技期間中競技場内に常駐し、提訴に対して速やかに対処しなくてはならない。

第8条 競技役員

- 1 本連盟が主催する競技会では、全日本アーチェリー連盟から派遣された1級審判員を競技委員長とし、DOS・審判長は、本連盟が任命する。
- 2 全日本アーチェリー連盟競技規則に従い、総務・審判員・計時員・記録員・得点記録員・その他必要な役員をそれぞれ任命する。

第9条 服装規定

競技者は、競技中はもちろん、その競技会の開・閉会式、表彰式及び練習中においても、アーチェリー競技に適した機能的かつ安全な服装、または式典にふさわしい服装とし、以下のとおりとする。

- 1 女子は、スカート、キュロットスカート、スポーツスラックスまたはショートパンツ、及び長袖あるいは半袖シャツ（襟付き）の着用が求められる。女子のシャツ/ブラウスは、外に出して着用するデザインの場合を除き、スカート、キュロットスカート、ショートパンツまたはスラックスの中に入れること。女子の上着は、フルドローの際、上半身を覆うものでなくてはならない。男子は、スポーツスラックスまたはショートパンツ、及び長袖あるいは半袖シャツ（襟付き）の着用が求められる。男子のシャツは、外に出して着用するデザインの場合を除き、ズボンまたはショートパンツの中に入れること。男子の上着は、フルドローの際、上半身を覆うものでなくてはならない。セーター、カーディガンの着用は許される。なおデニムジーンズ・オーバーサイズ・バギーパンツまたそのハーフパンツは着用してはならない。
- 2 ハーフパンツは、競技者が腕を体側に沿って垂らして指を伸ばしたとき指先より短くてはならず、膝頭より長くてはならない。
- 3 団体戦では、1チームを構成する男子または女子の全メンバーは、そのチームの統一したユニフォームを着用しなければならない。ただし、東西対抗戦・OBOG 対抗戦については例外とする。
- 4 フィールドアーチェリーにおいては、その競技の特殊性にかんがみ、機能的かつ安全な服装を着用できる。
- 5 競技会の期間中、競技者は、常に靴を着用しなければならない。ビジネスシューズ・サンダルは認められない。（爪先の出たものは不可）
- 6 ゼッケン番号は選手の背中に明瞭に表示し、競技中は常に見えなければならない。なお、クイバーまたはズボン・ショートパンツ・スカートに付けてはならない。

第 10 条 競技期間

競技会は定められた期間内に行われ、競技の前日には原則として、練習日として競技場を公開する。

第 11 条 大会の延期・繰り上げ・中止

本連盟主催の大会の延期・繰り上げ・中止は、大会委員長または大会副委員長、競技委員長、DOS、主管地区学連委員長及び競技運営委員長の合意によって決定する。

第 12 条 棄権

競技会当日、定刻までに正当な理由なく遅刻した場合は、棄権とみなし、その競技者もしくはそのチームを失格とする。

第 13 条 失格

本連盟の競技会において DOS、競技委員長及び審判長は、協議をし、下記の事項に該当する競技者等に対して、その競技会における失格を宣言することができる。

- 1 不正な手段で高い得点を挙げたと認められたとき。
- 2 大会の秩序を乱し、審判員の指示または制止に従わず、故意に無視したと認められたとき。
- 3 競技会当日、定刻までに正当な理由なく遅刻したとき。

第 14 条 疑義・抗議・異議の申し立て

下記に該当する事項について競技者または監督は上訴委員会(設置のない場合は競技委員長)に委託金 5000 円を添えて異議申し立てをすることがすることができる。

- 1 競技者の参加資格に関する事項。
- 2 審判員の決定に関する事項。ただし、得点の判定に関するものを除く。
- 3 最終順位に関わる得点に関する事項。
- 4 競技者等の失格に関わる事項。

3 章 競技種目

第 15 条 アウトドアターゲットラウンド個人戦

- 1 本連盟主催のアウトドアアーチェリー個人戦は、以下のとおり
全日本学生アーチェリー東日本大会・全日本学生アーチェリー西日本大会
全日本学生アーチェリー個人選手権大会
- 2 全日本学生アーチェリー東日本大会・全日本学生アーチェリー西日本大会及び全日本学生アーチェリー個人戦手権大会は、それぞれ年 1 回行う。

第 16 条 アウトドアターゲットラウンド団体戦

1 本連盟主催のアウトドアアーチェリー団体戦は、以下のとおり

全日本学生アーチェリー王座決定戦

A.J.S.A.F. CUP

2 全日本学生アーチェリー王座決定戦、及び A.J.S.A.F.CUP は、それぞれ年 1 回行う。

第 17 条 フィールドラウンド

1 本連盟主催のフィールドアーチェリー競技は、全日本学生フィールドアーチェリー選手権大会である。

2 全日本学生フィールドアーチェリー選手権大会は、年 1 回行う。

第 18 条 室内アーチェリー

1 本連盟主催の室内アーチェリー競技は、全日本学生室内アーチェリー個人戦選手権大会である。

2 全日本学生室内アーチェリー個人戦選手権大会は、年 1 回行う。

第2部

競技規定

第1章 東西日本大会

第1条 試合形式

第2条 出場選手

第3条 選考方法

第4条 賞

第2章 王座決定戦

第1条 試合形式

第2条 出場校

第3条 出場選手

第4条 選考方法

第5条 服装規定

第6条 公式練習

第7条 賞

第3章 個人選手権大会

第1条 試合形式

第2条 出場選手

第3条 選考方法

第4条 賞

第4章 A.J.S.A.F.CUP

第1条 試合形式

第2条 出場チーム

第3条 選考方法

第4条 服装規定

第5条 賞

第5章 フィールド選手権大会

第1条 試合形式

第2条 出場選手

第3条 選考方法

第4条 賞

第6章 室内アーチェリー個人選手権大会

第1条 試合形式

第2条 出場選手

第3条 選考方法

第4条 賞

第1章 東・西日本大会

第1条 試合形式

- 1 FITA シングルラウンドで行う。(リカーブ競技のみ)
- 2 東日本大会は、北海道・東北・関東・東海の4地区、西日本大会は、北信越・関西・中国四国・九州の4地区でそれぞれ競技を行う。
- 3 東日本大会・西日本大会の上位、男子4名・女子2名にその年に開催される、全日本学生アーチェリー個人選手権大会への出場権を与える。

第2条 出場選手

東・西日本大会は、それぞれ男子60名、女子40名、計100名で行われる。

第3条 選考方法

- 1 男子は、各地区8名の固定地区枠を設け、残りの定員(28名)を連盟員比率に応じて配分する。
- 2 女子は、各地区5名の固定地区枠を設け、残りの定員(20名)を連盟員比率に応じて配分する。
- 3 各地区学連は、それぞれ与えられた定員を地区ごとに決められた方法で選出する。

第4条 賞

- 1 男子は、1位(優勝)・2位(準優勝)・3位にそれぞれ賞状が授与される。
- 2 女子は、1位(優勝)・2位(準優勝)・3位にそれぞれ賞状が授与される。

第2章 王座決定戦

第1条 試合形式

競技は、世界選手権ラウンド団体戦方式で行う。(リカーブ部門のみ)

第2条 出場校

出場校は、男女それぞれ16校とする。

第3条 出場選手

出場選手は男女共に各校4名とする。

但し、各チーム内において日本国籍を持たない選手の出場は1名までとする。

第4条 選考方法

男女16校の振り分けは次のとおり。

北海道地区	男女各1チーム
東北地区	男女各1チーム
関東地区	男女各4チーム
東海地区	男女各2チーム
北信越地区	男女各1チーム
関西地区	男女各3チーム
中国四国地区	男女各2チーム

九州地区

男女各2チーム

第5条 服装規定

出場する各校の選手及び、コーチ登録をおこなった者は、チーム内でユニフォームを統一しなければならない。その場合、全日本アーチェリー連盟の定める服装規定の範囲で、デザイン・色・形が同じでなければならない。

第6条 公式練習

公式練習には、エントリーした選手（男女共に各校4名）以外は参加することができない。エントリーは公式練習開始前までに済まなければならない。やむをえない場合は、公式練習に参加しなくても競技に参加することができる。ただし、選手の申請は必ずしておかななければならない。

第7条 賞

男女共に、優勝校に優勝杯・優勝旗・賞状、準優勝校に準優勝楯・賞状、第3位校に賞状がそれぞれ授与される。

第3章 全日本学生アーチェリー個人選手権大会

第1条 試合形式

本大会は、オリンピックラウンド個人戦方式で行う。

第2条 出場選手

- 1 リカーブ部門は男子 72 名、女子 36 名、計 120 名とする。
- 2 コンパウンド部門は男女各 4 名とする。

第3条 選考方法

- 1 男子は、各地区 1 名を地区推薦者とし、残りの 64 名は、各地区個人戦手権大会の結果に基づく点数選考により選出する。
- 2 女子は、各地区 1 名を地区推薦者とし、残りの 28 名は、各地区個人戦手権大会の結果に基づく点数選考により選出する。
- 3 東日本大会・西日本大会の上位、男子 4 名・女子 2 名、計 12 名
- 4 世界選手権等（下記例参照）に出場するために各地区個人選手権大会に出場出来なかった場合、各地区学連からその旨を幹部会に申請し、幹部会の審議通過を以って出場資格を与える。

（例：オリンピック、世界選手権大会、世界学生選手権大会、ユニバーシアード）
- 5 全日本アーチェリー連盟の主催大会が各地区個人選手権大会と同日に開催された場合、その大会の記録を点数選考に用いることが出来る。但し、ターゲット部門に限定する。

第4条 賞

- 1 男子リカーブ部門は、優勝者に優勝杯・金メダル・賞状、準優勝者にトロフィー・銀メダル・賞状、3位にトロフィー・銅メダル・賞状、4位に賞状がそれぞれ授与される。
- 2 女子リカーブ部門は、優勝者に優勝杯・金メダル・賞状、準優勝者にトロフィー・銀メダル・賞状、3位にトロフィー・銅メダル・賞状、4位に賞状がそれぞれ授与される。
- 3 男女コンパウンド部門は、優勝者に賞状が授与される。

第4章 A.J.S.A.F.CUP

第1条 試合形式

競技は、アカデミックラウンド団体戦方式で行う。（リカーブ部門のみ）

第2条 出場チーム

出場チームは、男女それぞれ16チームとする。

但し、各チーム内において日本国籍を持たない選手の出場は1名までとする。

第3条 選考方法

各地区学生アーチェリー連盟は、それぞれ振り分けられたチーム数を各地区それぞれの方法で選出する。男女16チームの振り分けは次のとおり。

北海道地区 男女各1チーム

東北地区 男女各1チーム

関東地区 男女各4チーム

東海地区	男女各 2 チーム
北信越地区	男女各 1 チーム
関西地区	男女各 3 チーム
中国四国地区	男女各 2 チーム
九州地区	男女各 2 チーム

第 4 条 服装規定

A.J.S.A.F.CUP に出場するチームは、チーム 3 人でユニフォームを統一しなければならない。その場合、全日本アーチェリー連盟の定める服装規定の範囲で、デザイン・色・形が同じでなければならない。

第 5 条 賞

- 1 男子は、優勝チームに優勝杯・トロフィー（3 人分）・賞状が、準優勝チームに賞状が、3 位のチームに賞状がそれぞれ授与される。
- 2 女子は、優勝チームに優勝杯・トロフィー（3 人分）・賞状が、準優勝チームに賞状が、3 位のチームに賞状がそれぞれ授与される。

第5章 全日本学生フィールドアーチェリー選手権大会

第1条 試合形式

競技は、フィールドアーチェリー世界選手権ラウンドで行う。

第2条 出場選手

- 1 リカーブ部門は男子 64 名、女子 32 名、計 96 名とする。
- 2 コンパウンド部門は男女で計 4 名とする。

第3条 選考方法

- 1 男子は、地区推薦枠を 1 名とし、残りの 56 名を地区フィールド大会マークド 12 スポットの点数選考とする。
- 2 女子は、地区推薦枠を 1 名とし、残りの 24 名を地区フィールド大会マークド 12 スポットの点数選考とする。
- 3 世界選手権等（下記例参照）に出場するために各地区個人選手権大会に出場出来なかった場合、各地区学連からその旨を幹部会に申請し、幹部会の審議通過を以って出場資格を与える。

（例：ワールドゲームズ、世界フィールド選手権大会）

- 4 全日本アーチェリー連盟の主催大会が各地区個人選手権大会と同日に開催された場合、その大会の記録を点数選考に用いることが出来る。但し、フィールド部門に限定する。

第4条 賞

- 1 男子リカーブ部門は、優勝者に優勝杯・金メダル・賞状が、準優勝者にトロフィー・銀メダル・賞状が、3位にトロフィー・銅メダル・賞状が、4位に賞状がそれぞれ授与される。
- 2 女子リカーブ部門は、優勝者に優勝杯・金メダル・賞状が、準優勝者にトロフィー・銀メダル・賞状が、3位にトロフィー・銅メダル・賞状が、4位に賞状がそれぞれ授与される。
- 3 男女コンパウンド部門は優勝者から4位入賞者までに賞状が授与される。

第6章 全日本学生室内アーチェリー個人選手権大会

第1条 試合形式

競技は、インドアターゲット・マッチラウンドで行う。

第2条 出場人数

- 1 リカーブ部門は男子 72 名、女子 36 名、計 108 名とする。
- 2 コンパウンド部門は男女で計 4 名とする。

第3条 選考方法

- 1 男子は、地区推薦枠を各地区 1 名とし、残りの 64 名を各地区室内アーチェリー大会の 60 射による点数選考により選出する。
- 2 女子は、地区推薦枠を各地区 1 名とし、残りの 28 名を各地区室内アーチェリー大会の 60 射による点数選考により選出する。
- 3 世界選手権等（下記例参照）に出場するために各地区個人選手権大会に出場出来なかった場合、各地区学連からその旨を幹部会に申請し、幹部会の審議通過を以って出場資格を与える。

（例：世界室内選手権大会）

- 4 全日本アーチェリー連盟の主催大会が各地区個人選手権大会と同日に開催された場合、その大会の記録を点数選考に用いることが出来る。但し、インドア部門に限定する。

第4条 賞

- 1 男子リカーブ部門は、優勝者に優勝杯・賞状が、準優勝にトロフィー・賞状が、3位にトロフィー・賞状が、4位に賞状がそれぞれ授与される。
- 2 女子リカーブ部門は、優勝者に優勝杯・賞状が、準優勝にトロフィー・賞状が、3位にトロフィー・賞状が、4位に賞状がそれぞれ授与される。
- 3 男女コンパウンド部門は、優勝者に賞状が授与される。

第3部 競技方法

第1章 全日本学生アーチェリー東・西日本大会

第2章 全日本学生アーチェリー王座決定戦

第3章 全日本学生アーチェリー個人選手権大会

第4章 A.J.S.A.F. CUP

第5章 全日本学生フィールド選手権大会

第6章

全日本学生室内アーチェリー個人選手権大会

第1章 全日本学生アーチェリー東・西日本大会

<公式練習>

- ・公式練習は、競技前日の決められた時間内に限り行うことができる。
- ・制限時間4分間を2回繰り返す、フリー練習で行う。
- ・選手は、自由に好きな距離を行射することができる。

<シングルラウンド>

- ・行射は、男子90・70・50・30m 女子70・60・50・30mの各距離を36射、計144射で行う。
- ・男子90・70m 女子70・60mにおいては、1エンド4分6射とし、50・30mにおいては、1エンド2分3射で行う。
- ・行射は、信号機とデジタル時計で管理し、30秒前には、黄信号を表示する。
- ・矢取りは、フリー練習はAB矢取り・CD矢取りで行い、その後の競技では、AB・CD矢取り、CD・AB矢取りの繰り返しとする。
- ・試合当日、4分間のフリー練習をそれぞれ1回行う。
- ・弓具破損による処理時間は15分間とする。
- ・シューティングライン前方の位置に3mラインを設ける。
- ・その他に関しては、全日本アーチェリー連盟競技規則に従って行う。

第2章 全日本学生アーチェリー王座決定戦

< 公式練習 >

- ・ 試合当日に指定された時間での練習時間を設ける。
- ・ 行射は70mの射距離で、制限時間4分間の2回繰り返しとする。

< 予選ラウンド >

- ・ 当日競技開始前に4分間のフリー練習をそれぞれ1回行う。
- ・ 矢取りは、フリー練習はAB矢取りCD矢取りとし、その後の競技ではAB・CD矢取り、CD・AB矢取りの繰り返しとする。
- ・ 行射は男女共に70mの距離を72射し、1エンド4分6射で行う。
- ・ 行射は信号機とデジタル時計で管理し、30秒前には黄信号を表示する。
- ・ 予選ラウンドではチーム内上位3人の合計点をそのチームの得点とする。
- ・ 予選ラウンドはランキングラウンドとし、この結果によってトーナメントに振り分けられる。
- ・ 予選ラウンドでの点数、10点の数、X(インナー-10)の数がすべて同じ場合、抽選によって順位を決する。
- ・ 弓具破損による処理時間は15分間とする。
- ・ シューティングライン前方の位置に3mラインを設ける。
- ・ その他に関しては全日本アーチェリー連盟競技規則に従って行う。

<決勝ラウンド>

- ・ 決勝ラウンドには予選ラウンドに出場した選手が出場する。
- ・ 決勝ラウンドは3対3のトーナメントで、男女16校は、トーナメント表に従って振り分けられる。
- ・ 出場選手は各チーム3人とし、審判員にアピールすることでエントリーされた選手内でのエンドごとの交代を認める。
- ・ すべての行射は、70mの射距離で122cmの標的を用いて行う。
- ・ 1エンドを1人2射ずつ合計6射とし、制限時間2分で行射する。1対戦はこれを4回繰り返して勝敗を決する。
- ・ すべての対戦において点数が同点の場合は、1人1射ずつ1チーム計3射のシュートオフを制限時間60秒で行う。点数によるシュートオフを最大3回繰り返し、それでも同点の場合は、中心からの距離で勝敗を決する。この時、行射は同時に行われる。
- ・ 行射は、両チームの3人の競技者が1mラインの後方にいる状態で開始され、開始合図後に第1競技者が1mラインを超える事が出来る。
- ・ 決勝ラウンドでは、チーム毎に1名の競技者のみが、同時にシューティングラインに立つ事ができる。他の競技者はシューティングライン後方1mの位置に設けられた1mラインよりも後ろで待機しなければならない。この時、行射を終了した競技者が1mラインを超えてからでなければ、次の競技者が1mラインの中に入ることは出来ない。
- ・ 決勝ラウンドにおいて、競技者はシューティングラインに立つまでクィーバーから矢を取り出す事はできない。
- ・ 行射中の競技者に対し同チームの競技者及び監督・コーチに限り助言する事ができる。監督及びコーチは行射中、手持ちの双眼鏡を使用することができる。
- ・ 同チーム3名の競技者のいずれかが、時間外発射をした場合は、そのチームの最高得点の矢の点数を削除する。ただし、準決勝以降はターゲットジャッジが時間外発射の矢を特定できればその矢の得点を削除する。

- ・すべての対戦において1チームにつき1的を使用して行う。
- ・1回戦は男女別に8対戦(16チーム)を同時に行う。
- ・2回戦は男女別に4対戦(8チーム)を同時に行う。
- ・1・2回戦においては選手全員が矢取りを行う。
- ・準決勝～決勝戦の試合においては、対戦は1対戦ずつ行われる。
- ・準決勝～決勝戦の対戦では、各チームはエージェント(代理人/競技者に代わって得点を確認する人)、ランナー(矢取り員/競技者に矢を渡しに行く人)を指名しなければならない。
- ・決勝ラウンドでは競技者の弓具破損による延長時間は与えられない。
- ・シューティングライン前方の位置に3mラインを設ける。
- ・その他に関しては全日本アーチェリー連盟競技規則に従って行う。

< 罰則規定 > 「主な違反」

- ・1mライン以内に同時に2名以上の競技者が進入した場合。
- ・行射開始の合図の前に第1競技者が1mラインを越えた場合。
- ・シューティングラインに立つ前に矢をクィーバーから取り出した場合。

これらのように、違反に該当する行為があった場合、審判がイエローカードを挙げ、注意を与える。注意を与えられた選手は、1mライン後方に戻り、もう1回やりなおさなくてはならない。審判が注意を与えてもそれを無視し、行射をした場合、その選手のチームの最高点を削除される。

第3章 全日本学生アーチェリー個人選手権大会

< 公式練習 >

- ・公式練習は競技前日の決められた時間内に限り行う事ができる。なお、公式練習は1エンドの制限時間4分間の2回繰り返しとする。
- ・地区別の練習時間は設けない。
- ・選手は自由に好きな距離を行射する事ができる。

< 予選ラウンド >

- ・行射は男子 90・70・50・30m 女子 70・60・50・30m の各距離を 36 射、計 144 射で行う。
- ・男子 90・70m 女子 70・60m においては 4 分 6 射、50・30m においては 2 分 3 射とする。
- ・行射は信号機とデジタル時計で管理し 30 秒前には黄信号を表示する。
- ・当日競技開始前に 4 分間のフリー練習をそれぞれ 1 回行う。
- ・矢取りは、フリー練習は AB 矢取り CD 矢取りとし、その後の競技では AB・CD 矢取り、CD・AB 矢取りの繰り返しとする。
- ・決勝ラウンドには予選ラウンドの上位、男子 32 名、女子 16 名が進出する。
- ・男子 32 名、女子 16 名の選手の予選ラウンドでの点数が同点の場合、最終距離において制限時間 40 秒で 1 射のシュートオフを行う。点数によるシュートオフを最大 3 回繰り返し、それでも同点の場合は、中心からの距離で勝敗を決する。
- ・弓具破損による処理時間は 15 分間とする。
- ・シューティングライン前方の位置に 3m ラインを設ける。

- ・その他に関しては全日本アーチェリー連盟競技規則に従って行う。
- ・コンパウンド部門は予選ラウンドの競技のみで順位を決定する。

<決勝ラウンド>

- ・決勝ラウンドに進出した男子 32 名、女子 16 名がトーナメント表に従って振り分けられる。
- ・すべての行射は、70m の射距離で 122cm の標的を用いて行う。
- ・1・2 回戦・準々決勝では、4 分 6 射で 2 エンドを行射し、その対戦の勝敗を決する。
- ・1 回戦は 1 対戦につき 1 個の標的を使用して行う。全ての対戦は同時に行う。
- ・2 回戦は 1 対戦につき 1 個の標的を使用して行う。全ての対戦は同時に行う。
- ・準々決勝は 1 対戦につき 1 個の標的を使用して行う。全ての対戦は同時に行う。
- ・1・2 回戦・準々決勝において点数が同点の場合は、制限時間 40 秒で 1 射のシュートオフを行う。

点数によるシュートオフを最大 3 回繰り返し、それでも同点の場合は、中心からの距離で勝敗を決する。この時、行射は同時に行われる。

- ・準決勝、三位決定戦、及び決勝戦では、1 エンド 3 射を 4 回繰り返して行う。この時、制限時間を 1 射 30 秒とし、先攻後攻を決め 1 射ずつ交互にする。先攻後攻は予選ラウンドの上位者が、第 1 エンドの行射順序を決定し、次のエンド以降、合計得点の低い競技者が先に行射する。両者が同点の場合は第 1 エンド先射ちの競技者が先に行射する。
- ・準決勝以降の各マッチにおいては先攻後攻が毎回交代する。
- ・準決勝以降の対戦では、1 人 1 的を使用して行う。対戦は 1 対戦 (2 名) ずつ行われる。

- ・準決勝以降の対戦では、競技者はエージェント(代理人 / 競技者に代わって、得点の確認をする)、ランナー(矢取り員 / 競技者に矢を渡しに行く)を指名しなければならない。

準決勝以降の対戦において、点数が同点の場合は、制限時間 30 秒で 1 射のシュートオフを行う。点数によるシュートオフを最大 3 回繰り返し、それでも同点の場合は、中心からの距離で勝敗を決する。行射はそれまでと同じように交互に行う。この時、先攻は第 1 エンド先射ちの競技者となる。

- ・決勝ラウンドでは競技者の弓具破損による延長時間は与えられない。
- ・シューティングライン前方の位置に 3m ラインを設ける。
- ・その他に関しては全日本学生アーチェリー連盟競技規則に従って行う。

第 4 章 A.J.S.A.F.CUP

< 予選ラウンド >

- ・行射は男女共に 70m の距離を 72 射し、1 エンド 4 分 6 射で行う。
- ・行射は信号機とデジタル時計で管理し、30 秒前には黄信号を表示する。
- ・当日競技開始前に 4 分間のフリー練習をそれぞれ 1 回行う。
- ・矢取りは、フリー練習は AB 矢取り CD 矢取りとし、その後の競技では AB・CD 矢取り、CD・AB 矢取りの繰り返しとする。
- ・予選ラウンドではチーム 3 人の合計点をそのチームの得点とする。
- ・予選ラウンドはランキングラウンドとし、この結果によってトーナメントに振り分けられる。

- ・ 予選ラウンドでの点数、10点の数、X(インナー-10)の数がすべて同じ場合、抽選によって順位を決する。
- ・ 弓具破損による処理時間は15分間とする。
- ・ シューティングライン前方の位置に3mラインを設ける。
- ・ その他に関しては全日本アーチェリー連盟競技規則に従って行う。

<決勝ラウンド>

- ・ 出場選手は各チーム3人とする。
- ・ すべての行射は、70mの射距離でアカデミックラウンドの標的を用いて行う。
- ・ 1エンドを1人2射ずつ合計6射とし、制限時間2分で行射する。1対戦はこれを4回繰り返して勝敗を決する。
- ・ すべての対戦において点数が同点の場合は、1人1射ずつ1チーム計3射のシュートオフを制限時間60秒で行う。点数によるシュートオフを最大3回繰り返し、それでも同点の場合は、中心からの距離で勝敗を決する。この時、行射は同時に行われる。
- ・ 行射は、両チームの3人の競技者が1mラインの後方にいる状態で開始され、開始合図後に第1競技者が1mラインを超える事が出来る。
- ・ 決勝ラウンドでは、チーム毎に1名の競技者のみが、同時にシューティングラインに立つ事ができる。他の競技者はシューティングライン後方1mの位置に設けられた1mラインよりも後ろで待機しなければならない。この時、行射を終了した競技者が1mラインを超えてからでなければ、次の競技者が1mラインの中に入ることは出来ない。
- ・ 決勝ラウンドにおいて、競技者はシューティングラインに立つまでクィーバーから矢を取り出す事はできない。
- ・ 行射中の競技者に対し同チームの競技者及び監督・コーチに限り助言する事ができる。監督及びコーチは行射中、手持ちの双眼鏡を使用することができる。

- ・同チーム3名の競技者のいずれかが、時間外発射をした場合は、そのチームの最高得点の矢の点数を削除する。ただし、準決勝以降はターゲットジャッジが時間外発射の矢を特定できればその矢の得点を削除する。
- ・すべての対戦において1チームにつき1的を使用して行う。
- ・1回戦は男女別に8対戦(16チーム)を同時に行う。
- ・2回戦は男女別に4対戦(8チーム)を同時に行う。
- ・1・2回戦においては選手全員が矢取りを行う。
- ・3位決定戦～決勝戦の試合においては、対戦は1対戦ずつ行われる。ただし、競技の進行時間によっては3位決定戦を同時に進行させることができる。
- ・3位決定戦～決勝戦の対戦では、各チームはエージェント(代理人/競技者に代わって得点を確認する人)、ランナー(矢取り員/競技者に矢を渡しに行く人)を指名しなければならない。
- ・決勝ラウンドでは競技者の弓具破損による延長時間は与えられない。
- ・シューティングライン前方の位置に3mラインを設ける。
- ・その他に関しては全日本アーチェリー連盟競技規則に従って行う。

< 罰則規定 > 「主な違反」

- ・1mライン以内に同時に2名以上の競技者が進入した場合。
- ・行射開始の合図の前に第1競技者が1mラインを越えた場合。
- ・シューティングラインに立つ前に矢をクィーバーから取り出した場合。

これらのように、違反に該当する行為があった場合、審判がイエローカードを挙げ、注意を与える。注意を与えられた選手は、1mライン後方に戻り、もう1

回やりなおさなくてはならない。審判が注意を与えてもそれを無視し、行射をした場合、その選手のチームの最高点を削除される。

第5章 全日本学生フィールド選手権大会

< 公開練習 >

- ・ 公開練習は競技前日、および当日の決められた時間内に限り行うことができる。
- ・ 選手は自由に好きな距離を行射することができる。

< 予選ラウンド > (クォーリフィケーションラウンド)

- ・ 予選ラウンドは、1グループ4人で各12標的のフィールドラウンドを2回行い、1回はマークドコースで、1回はアンマークドコースで行う。
- ・ 行射は、AB-CD、CD-ABの繰り返しとする。
- ・ 立ち位置は、AおよびCの競技者がシューティングポストの杭の左側、BおよびDの競技者が杭の右側とし、1標的に対し3本行射する。
- ・ 競技者は、予選ラウンド中そのグループまたは他のグループに対して不当な遅れを生じさせたとき、審判員は口頭で警告を与えその後計測することができる。この場合1標的について4分間の制限時間とし、行射可能になるとすぐに計測を開始する。制限時間を超えた競技者を認めた場合は、スコアカードに警告の時間と署名をし、注意を与える。その競技のステージ中に2回目及びそれ以降のすべての警告に対しその競技者はその標的の最高得点の矢が削除される。特定の事情がある場合には、制限時間は延長される。

- ・ 決勝ラウンドには予選ラウンドの上位、男子 16 名、女子 8 名が進出する。
- ・ 男子 16 位、女子 8 位の選手の得点が同点の場合、その部門の最長距離の標的につき制限時間 80 秒でのシュートオフを行う。得点によるシュートオフを最大 3 回繰り返した後、それでも同点の場合は、中心からの距離で順位を決定する。この際シュートオフの宣告を受けて、15 分で準備ができない場合、または会場から一度離れてしまった競技者は失格となる。
- ・ それ以外の同点の場合は、5 点の数 \times (インナー - 5) の数で順位を決定する。
- ・ コンパウンド部門は予選ラウンドの競技のみで順位を決定する。
- ・ 弓具破損による処理時間は 15 分間とする。
- ・ その他に関しては、全日本アーチェリー連盟競技規則にしたがって行う。

< 決勝ラウンド >

イリミネーションラウンド

- ・ 決勝ラウンドに進出した男子 16 名、女子 8 名が 4 人 1 グループで参加する。
- ・ 男女 1 回戦および男子 2 回戦では、競技者は 1 標的につき 3 射ずつ、マークド 6 標的を行射する。
- ・ 競技者は、1・2 回戦中そのグループまたは他のグループに対して不当な遅れを生じさせたとき、審判員は口頭で警告を与えその後計測することができる。この場合 1 標的について 4 分間の制限時間とし、行射可能になるとすぐに計測を開始する。制限時間を超えた競技者を認めた場合は、スコアカードに警告の時間と署名をし、注意を与える。その競技のステージ中に 2 回目及びそれ以降のすべての警告に対しその競技者はその標的の最高得点の矢が削除される。特定の事情がある場合には、制限時間は延長される。
- ・ 男子 2 回戦へは男子 1 回戦上位 8 名が進出する
- ・ 準決勝には男子は 2 回戦から、女子は 1 回戦から上位各 4 名が進出する。

- ・ 次のステージ進出に関わる選手が同点の場合、そのステージの最長距離の標的で1射につき制限時間80秒でのシュートオフを行う。得点によるシュートオフを最大3回繰り返した後、それでも同点の場合は、中心からの距離で勝敗を決定する。この際15分で準備ができない場合、または会場から一度離れてしまった競技者は失格となる。

ファイナルラウンド

- ・ 準決勝戦～決勝戦は、1標的につき3射ずつ、4個のマークド標的による2マッチを行う。
- ・ 準決勝戦～決勝戦では同行した審判員が行射の開始と終了を口頭で伝える。4分の時間の残り30秒の時点でイエローカードを示して警告を与える。4分を経過したあとの発射は認められず、審判員はその競技者の行射を中断させる。
- ・ 行射は準決勝戦ではAB-CD、CD-ABの繰り返しとなり、決勝に入ってから常は決勝戦のマッチが先、3位決定戦があとの順番となる。ただし、最終スポットにおいては3位決定戦を先に、決勝戦をあとに行う。
- ・ 最初のマッチでは、1位の競技者が4位の競技者と、2位の競技者が3位の競技者と対戦する。その後、敗者は3位決定戦に、勝者は決勝戦に進出する。
- ・ 決勝戦および3位決定戦のマッチは、新たな4個のマークド標的で行われ、準決勝戦から4名の競技者はコースを通じて同じグループとなる。
- ・ 決勝戦および3位決定戦において各マッチでの競技者の得点が同点の場合、その部門の最長距離の標的で1射につき制限時間80秒でのシュートオフを行う。得点によるシュートオフを最大3回繰り返した後、それでも同点の場合は、中心からの距離で勝敗を決定する。この際15分で準備ができない場合、または会場から一度離れてしまった競技者は失格となる。
- ・ 準決勝でのシュートオフは最後に行射した標的を使用する。
- ・ ファイナルラウンドでは弓具の故障、快復のための時間の延長は認められない。
- ・ その他に関しては、全日本アーチェリー連盟競技規則に従って行う。

<注意>

各スポット・コースは十分に配慮して設計・整備を行うが、行射に際して不服のある場合、選手は行射開始前に審判に申し出ること。

第6章 全日本学生室内アーチェリー個人選手権

<公式練習>

- ・ 試合当日に指定された時間での練習時間を設ける。
- ・ 行射は18mの射距離で、制限時間2分間の2回繰り返しとする。

<予選ラウンド>

- ・ 予選ラウンドは18mインドアターゲットラウンド(60射)にて行う。
- ・ 予選ラウンド開始前に制限時間2分間のフリー練習を2回行う。
- ・ フリー練習の立ち順はA・B・矢取り・B・A・矢取りの順序で行う。
- ・ A立ちは左の的をB立ちは右の的を使用する。
- ・ 予選ラウンドは、AB2立ちの2分3射で行い、A・B・矢取り、B・A・矢取りの繰り返しで行う。
- ・ 行射は信号機とデジタル時計で管理する。
- ・ 決勝ラウンドには、リカーブ部門男子32名、女子16名、コンパウンド部門4名が進出する。

- ・ 予選順位決定において、同順位となった場合は、10 点数が多い者を上位とする。それでも決まらなければ、10 点数・9 点数の順に多いものが上位となる。ただし、男子 32 位・女子 16 位の選手が同点の場合は、1 射 40 秒のシュートオフを行う。シュートオフは最高 3 回までとし、3 回とも同点の場合は中心に近い矢の選手を上位とする。それでも決まらない場合は、中心に近い矢のシュートオフを決まるまで続ける。
- ・ シュートオフは縦 3 つ目的の真ん中の的に行射する。
- ・ 弓具破損による処理時間は 10 分間とする。
- ・ シューティングライン前方の位置に 3m ラインを設ける。
- ・ その他に関しては、全日本アーチェリー連盟競技規則に従って行う。

<決勝ラウンド>

- ・ 決勝ラウンドは 1 対 1 のトーナメントで、男子 32 名、女子 16 名は、トーナメント表に従って振り分けられる。
- ・ **コンパウンド競技は準決勝戦より行う。**
- ・ 1・2 回戦においては、2 分 3 射の一斉射ちとする。また、1 回戦・2 回戦では 18 射、準々決勝では 12 射での対戦とする。
- ・ 準々決勝・準決勝・3 位決定戦・優勝決定戦では、3 射 4 エンドを 1 射 40 秒の交互射ちで行い、勝敗を決する。また、先行後攻は予選ラウンドの上位者が、第 1 エンドの行射順序を決定し、次のエンド以降、合計得点の低い競技者が先に行射する。両者が同点の場合は第 1 エンド先射ちの競技者が先に行射する。・ 1・2 回戦において、点数が同点の場合は、制限時間 40 秒で、1 射のシュートオフを最大 3 回まで行う。それでも勝敗が決定しない場合は、中心に近い矢の選手を勝利とする。この時、行射は同時に行われる。

- ・ 準々決勝・準決勝・3位決定戦・優勝決定戦において点数が同点の場合は、制限時間40秒で、1射のシュートオフを最大3回まで行う。これでも勝敗が決定しない場合は、中心に近い矢の選手を勝利とする。それでも決まらない場合は、中心に近い矢のシュートオフを決まるまで続ける。行射はこれまでと同じ交互射ちで行う。この時、先攻は第1エンド先射ちの競技者となる。
- ・ 決勝ラウンドでは競技者の弓具破損による延長時間は与えられない。
- ・ シューティングライン前方の位置に3mラインを設ける。
- ・ その他に関しては全日本アーチェリー連盟競技規則に従って行う。

第4部 記録の管理

第1条 報告

- 1 加盟団体は、最高記録の表（記録様式第2号）を保管し、その表の写しを毎年12月末日までに本連盟に報告する。
- 2 加盟団体は、主催または主管した競技会の成績を競技会終了後1ヶ月以内に本連盟に報告する。

第5部 付則

第1条 改正

本競技規則は、競技運営委員会において作成し、学生代表委員会において3分の2以上の賛成をもって改正される。

第2条 細則

本連盟競技規則に関する細則は、別にこれを定めることができる。

第3条 施行

本競技規則は、2003年11月24日より施行する。

昭和47年4月1日	制定施行
昭和49年4月23日	改正増補
昭和57年4月1日	改正増補
昭和60年4月1日	改正増補
平成元年4月1日	改正増補
平成2年4月1日	改正増補
平成4年4月1日	改正増補
平成5年4月1日	改正増補
平成11年4月1日	改正増補

平成 12 年 4 月 1 日 改正増補

平成 13 年 11 月 22 日 改正増補

平成 14 年 11 月 22 日 改正増補

平成 15 年 11 月 22 日 改正増補

平成 16 年 7 月 1 日 改正増補

平成 16 年 11 月 21 日 改正増補

平成 17 年 1 月 30 日 改正増補